

# 羅什訳『法華経』の語学的研究

## 一人称代名詞について一

椿 正美

### 0. はじめに

古典漢語の人称代名詞には、第一人称に“我”“予”“吾”“朕”、第二人称に“汝”“若”“而”、第三人称に“彼”“夫”“伊”等があり、文中では発話者と聞き手との関係に基づき、適切な語彙が当てられる。但し、同じ第一人称、第二人称、第三人称に属す類義語同士の間でも語義や強弱には微妙な違いが存在し、文中で使用すべき人称代名詞の選択には確かな条件が成立している。そのような条件の内容には、書き手の主観的判断が強く影響する場合もあり、全体の文意を深く解釈するためには、人称代名詞の価値は決して軽視してはならない。

人称代名詞は、六朝時代(222-589)の中国で著わされた多くの漢訳仏典でも多く使用され、その使用状況からは、対象者の身分や書き手による強調の程度を知ることができる。例えば、鳩摩羅什(Kumarajiva)訳『妙法蓮華経』全7巻28品(以後は略称『法華経』を使用)では、「妙音菩薩品」“我今欲見、多宝仏身(「我今多宝仏の身を見たてまつらんと欲す)。”等の“我”が第一人称、「常不軽菩薩品」“汝当作仏(「汝当に作仏すべし)。”等の“汝”が第二人称の例として挙げられる。

本論では、『法華経』で使用される人称代名詞の第一人称と第二人称に当たる様々な語彙の使用状況を調査対象とし、それらの語義や使用条件について整理し、文中で発揮した効果について漢語古典文法の立場から探っていく。

## 1. 第一人称

### 1. 1. “我”

#### 1. 1. 1. 主語としての使用

第一人称“我”は、『説文解字』“施身自謂也(「身に施して自ら謂ふなり)。”から一人称代名詞として適用されていたことが分かる。字形については、“從戈(「戈に従ひ)。”から戈の形を描いた象形文字と解釈され、“鋸”の初文と認められている。但し、白川1996:125は、“我”が“鋸”の義に用いられたことはなく、一人称の代名詞に仮借して使用されていたものと捉えている。

“我”の『法華経』各品に於ける使用回数は、次の通りである。

序品17, 方便品53, 譬喩品75, 信解品71, 薬草喩品9, 授記品12, 化城喩品46, 五百弟子受記品26, 授学無学人記品19, 法師品20, 見宝塔品12, 提婆達多品14, 勸持品27, 安樂行品8,

従地涌出品28, 如来寿量品37, 分別功德品12, 隨喜功德品5, 常不輕菩薩品14, 如来神力品7, 囑累品2, 藥王菩薩本事品19, 妙音菩薩品10, 觀世音菩薩普門品4, 陀羅尼品9, 妙莊嚴王本事品20, 普賢菩薩勸發品12,

『法華経』文中に見られる使用例を次に挙げる。

(1)T09-0008B<sup>1)</sup>

我有方便力、開示三乘法。(方便品)

我方便力あって、三乗の法を開示す<sup>2)</sup>。

(2)T09-0024A

我等聞已、皆共修学。(化城喩品)

我等聞き已って、皆共に修学せん。

(1)“我”は第一人称の単数形を意味し、動詞“開示”が行為の内容を示す。(2)“我等”は第一人称の複数形を意味し、動詞“修学”が行為の内容を示す。

### 1. 1. 2. 賓語・修飾語としての使用

(1)“我”(2)“我等”は、文の成分としては何れも主語に用いられているが、古典漢語の“我”には賓語としての使用価値も含まれている。例えば『春秋左氏伝』「莊公」“齊師伐我(「齊師、我を伐つ)。”では、“我”は行為を示す動詞“伐”の賓語に当たる。

『法華経』文中に見られる賓語としての使用例を次に挙げる。

(3)T09-0018A

是人執我、必当見殺。(信解品)

是の人我を執う、必ず当に殺さるべし。

(4)T09-0036C

悪鬼入其身、罵詈毀辱我。(勸持品)

悪鬼其の身に入って、我を罵詈毀辱せん。

(3)では、“是人”が主語、動詞“執”が述語、(4)では、“悪鬼”が主語、“罵詈毀辱”が述語に当たり、それぞれの賓語として“我”が置かれている。

更に、“我”は修飾語として用いられることもある。『法華経』文中に見られる修飾語としての使用例を次に挙げる。

(5)T09-0016C

我財物庫藏、今有所付。(信解品)

我が財物・庫藏今付する所あり。

(6)T09-0024A

我等諸宮殿、光明甚威曜。(化城喩品)

我等が諸の宮殿、光明甚だ威曜せり。

(5) “我”は、“財物・庫蔵”を修飾し、(6) “我等”は、“諸宮殿”を修飾している。『法華経』全文中では、他にも“我心”“我浄土”等の使用が確認される。

太田1964：46は、この成分を形容詞的修飾語と称している。但し、『論語』文中にはその使用が稀であることも指摘している。

## 1. 2. “吾”

### 1. 2. 1. 主語・修飾語としての使用

“吾”は、音符“五”と意符“口”から構成された形声文字であり、『説文解字』“我自称也（「我自称ふなり」）。”から一人称代名詞として適用されていたことが分かる。但し、白川1996：480は、“五”に「交差」の意味が含まれることから、“五”が木を交差させて組み立てた蓋、“口”が祝祷を収めた器に当たり、“吾”全体は「敵る意」を表すと解釈し、その字形を会意兼形声文字と捉えている。

古典漢語の“吾”は、文の成分としては主語だけでなく、修飾語として使用されることもある。例えば『呂氏春秋』「八覽」“是吾劍之所從墜（「是れ吾が劍の従いて墜ちし所なり」）。”では、“吾劍”を構成する“吾”は“劍”と修飾関係にある。

“吾”の『法華経』各品に於ける使用回数は、次の通りである。

方便品 2, 譬喩品 5, 信解品 2, 授記品 1, 提婆達多品 3,

『法華経』文中に見られる主語または修飾語としての例文を次に挙げる。

(7)T09-0007A

吾当為汝、分別解説。（方便品）

吾当に汝が為に分別し解説すべし。

(8)T09-0012C

今此幼童、皆是吾子、愛無偏党。（譬喩品）

今此の幼童は皆是れ吾が子なり、愛するに偏党なし。

(7)では、“吾”は主語として使用され、動詞“分別解説”が行為に当たる。(8)では、“吾”は“此幼童”に当たる“子”を修飾している。

この他、王力1958：268は、漢代には“吾”が嘗て賓語として使用されていた可能性についても記している。そこでは、先秦時代には“吾”の賓語としての使用はまだ発生していなかったが、戦国時代には語彙の使用規則が厳密に遵守されなくなり、その結果、漢代に賓語として使用され始めたと記されている。

### 1. 2. 2. “我”との使用条件の比較

“吾”の語義について、牛島1967:156は、『史記』文中では①“吾”は“予”“朕”等を併用することが多く、②殆ど全てが目上の者が目下の者に対し、或いは同輩同士で用いられることから、やや文語的であると同時に尊大な言い方でもあると捉えている。ここに含まれる「尊大な言い方」は、“吾”と“我”それぞれの発話者の立場が違うことを示すために発せられた表現と解釈される。

『法華経』の場合、全文中に次の二つの用例の存在が確認される。

(9)T09-0017B

今我與汝、便為不異。(信解品)

今我と汝と便ち為れ異ならず。

(10)T09-0022A

吾今当説、汝等善聽。(授記品)

吾今当に説くべし、汝等善く聴け。

(9)“我”(10)“吾”それぞれの“汝”との関係は明らかに異なり、特に(10)は強制を示す助動詞“当”が含まれることにより命令文として成立している。(9)(10)両用例の存在は、書き手が『法華経』文中に於いて“我”と“吾”各語彙について表示機能を十分に認識した上で使用していたことを示している。このように、“吾”に関する先行研究では、“我”との使用条件の比較を基本に進めたものが多い。

また、「譬喩品」には、世尊が弟子の舎利弗に向けて言葉を告げる場面があり、最初の部分では“吾今於天、人沙門、婆羅門等、大衆中説(「吾今天・人・沙門・婆羅門等の大衆の中に於て説く)」。”と綴られている。ここでは、一人称代名詞に“吾”が使用されているが、それに続く解説の部分は、“我”を含む“我昔曾於、二万億仏所、為無上道故、常教化汝(「我昔曾て二万億の仏の所に於て、無上道の為の故に常に汝を教化す)」。”から始まり、それ以後の部分でも一人称代名詞の全てに“我”が使用されている。ここでも“吾”と“我”に含まれる機能の強弱が重要部分の強調に応用されたと考えられる。

### 1. 2. 3. “我”との併用例

“吾”の使用条件に関する先行研究では、“我”との併用例を調査対象としたものも多い。例えば、太田1964:46は、『論語』文中で“我”と“吾”が同一または隣接した文で使用された場合の両語彙の関係について、①主語に“吾”、賓語に“我”、②主語に“我”、修飾語に“吾”が用いられる2種類の形式があると述べ、主語と修飾語の両方に“吾”が用いられた「学而」“吾日三省吾身(「吾日に吾が身を三省す)」。”は、文語としては例外と指摘している。

『法華経』文中に見られる“吾”と“我”との併用例を次に挙げる。

(11)T09-0015A

汝諸人等、皆是吾子、我則是父。(譬喩品)

汝諸人等は、皆是れ吾が子なり、我は則ち是れ父なり。

(12)T09-0022A

我及汝等、宿世因縁、吾今当説。(授記品)

我及び汝等が、宿世の因縁、吾今当に説くべし。

(11)では、まず“諸人等”と発話者との関係を示す表現として“吾子”が構成され、そこでは“子”を修飾する人称代名詞に「尊大な言い方」の価値が含まれる“吾”が用いられている。続いて、発話者自身を指す一人称代名詞が“我”となり、その立場が“則是父”の記述により明確にされている。

(12)では、まず“我及汝等”が主語となり、その関係について“宿世因縁”と表現されている。続いて発話者が実現すべき行為として“説”が使用され、その主語には“吾”が用いられている。

牛島1967:161は「史記」文中では同一対話中で“吾”が“我”と併用された例が多いことを指摘し、そこで構成される形式として①“我”“吾”共に主語、②主語に“我”修飾語に“吾”、③主語に“吾”賓語に“我”④賓語に“我”、それ以外の部分に“吾”が用いられるという4種類を挙げている<sup>3)</sup>。この分類によれば、(11)の形式は②、(12)の形式は①に当たる。

この他、「信解品」には“此実我子、我実其父（「此れ実に我が子なり、我実に其の父なり」）。”と“今吾所有、一切財物、皆是子有（「今吾が所有の一切の財物は、皆是れ子の有なり」）。”という二文の連続も確認される。この場合も二文を一文と見做し、前部の“我実其父”の“我”を主語、後部の“吾所有一切財物”の“吾”を修飾語と判断すれば、やはり上記①の形式が成立したものと認められる。

### 1. 3. “身”

古典漢語では、本来は普通名詞である“身”が一人称代名詞として使用されることもある。例えば【蜀志】「張飛伝」“身是張益徳也（「身はこれ張益徳なり」）。”では、相手に対して自分自身の存在を強く示すために“身”が使用されている。

【法華經】文中に見られる用例を次に挙げる。

(13)T09-0034C

若為我解説、身当為奴僕。(提婆達多品)

若し我が為に解説せば、身当に奴僕と為るべし。

(14)T09-0039B

見身處中、合掌讚仏、・・・(安樂行品)

身を見るに中に處して合掌して仏を讚じ・・・

(13)では、仮定の条件として“我”を含む“為我解説”が掲示され、予想される結論を示す部

分が後続している。ここでは“身”が一人称代名詞として使用され、しかも当然を示す助動詞“当”の使用により意志の強さが強調されている。

全文の構成は、前部に一人称代名詞“我”が含まれ、しかも後部でも“身”が表示されるという形式が構成されている。このような形式は、例えば『春秋左氏伝』「定公」“吾為君也、非為身也（「吾は君の為にするなり、身の為にするに非ざるなり」）。”にも見ることができる。

(14)では、動詞“見”の賓語として“身”が使用されている。直前には“仏為四衆、説無上法（「仏四衆の為に、無上の法を説きたもう」）。”とあり、“仏”の行為を具体的に表現する部分で“身”が適用されたと捉えられる。

このような表現が発生した時期について、藤堂1978：1286は三国・六朝時代と指摘し、用例として『孟子』「万章章句上」“身為天子（「身天子と為り」）。”を挙げている。

## 2. 第二人称

### 2. 1. “汝”

#### 2. 1. 1. 主語・賓語としての使用

“汝”は、“女”を音符とする形声文字であり、もと汝水という川の名であった。藤堂1978：710は、嘗て二人称代名詞はniang、niak等と表されていたので、その音に近い発音を持つ“汝”が当てられたと解釈し、その用法を仮借と捉えている。

“汝”の『法華経』各品に於ける使用回数は、次の通りである。

序品7、方便品10、譬喩品36、信解品18、藥草喩品4、授記品12、化城喩品20、五百弟子受記品11、授学無学人記品3、法師品20、見宝塔品3、提婆達多品1、勸持品6、安樂行品6、從地涌出品11、如来寿量品10、隨喜功德品5、法師功德品1、常不輕菩薩品13、如来神力品2、唵累品5、藥王菩薩本事品15、妙音菩薩品7、觀世音菩薩普門品5、陀羅尼品4、妙莊嚴王本事品9、普賢菩薩勸發品3、

【法華経】文中に見られる例文を次に挙げる。

(15) T09-0007A

汝今諦聽、善思念之。（方便品）

汝今諦かに聴き、善く之を思念せよ。

(16) T09-0027A

汝等入此城、各可隨所樂。（化城喩品）

汝等此の城に入りなば、各所樂に隨うべし。

(15)では、単数形“汝”が主語に用いられている。述語には2種類の動詞“聽”“思念”が用いられ、連動文が構成されている。(16)では、複数形“汝等”が主語に用いられている。ここでも述語には2種類の動詞“入”“隨”が用いられ、やはり連動文が構成されている。

(15) “汝” (16) “汝等” は、文の成分では何れも主語に用いられているが、古典漢語の“汝”には賓語としての使用価値も含まれている。例えば『戦国策』「秦」“長者督汝、少者和汝（「長けたる者は汝を督り、少き者は汝に和せり」）。”では、“汝”は“長者”の行為を示す動詞“督”の賓語、更に“少者”の行為を示す動詞“和”の賓語に当たる。

『法華経』文中に見られる賓語としての使用例を次に挙げる。

(17) T09-0011B

我以方便、引導汝故、生我法中。(譬喩品)

我方便を以て汝を引導せしが故に、我が法の中に生ぜり。

(18) T09-0017A

我今放汝、随意所趣。(如来寿量品)

我今汝を放す、意の所趣に随え。

(17)では、“我”が主語、動詞“引導”が述語、(18)では、“我”が主語、動詞“放”が述語に当たり、それぞれの賓語として“汝”が置かれている。

## 2. 1. 2. 命令文の構成

牛島1967:162は、『史記』文中で“汝”が用いられる条件として、君主→臣、父母→子、兄弟→弟妹、師→弟子、夫→妻妾を挙げている。この調査結果は、“汝”の使用は発話者が対象より目上の者である場合に限られることを意味している。

更に、発話者と対象との間には、命令者と受諾者との関係が成立し、全体の文意は(18)のように命令文として成立することも多い。『法華経』の場合、例えば「譬喩品」“汝等於此火宅、宜速出来（「汝等此の火宅より宜しく速かに出で来るべし」）。”では、長者が諸子に向かって発した内容が表現されている。ここでは、文の前部では二人称代名詞に“汝等”を用いた場面が展開されることにより、発話者である長者が受諾者である諸子より目上であることが分かる。しかも、後部では動詞句“速出来”に強制を示す助動詞“宜”が前置されることにより、全体が命令文であることも確認できる。

『法華経』文中に見られるその他の例文を次に挙げる。

(19) T09-0029C

汝於来世、当得作仏。(授学・無学人記品)

汝来世に於て当に作仏することを得べし。

(20) T09-0059C

汝等応往白父、与共俱去。(妙莊嚴王本事品)

汝等往いて父に白して与して共俱に去らしむべし。

(19)は、世尊が弟子の阿難に向けて発した内容に当たり、同じく弟子の羅睺羅に対しても全く

同じ内容の言葉が発せられている。ここでは、強制を示す助動詞“当”が動詞句“得作仏”に前置されていることから、全文が命令文であることが分かる。

㉑は、王妃の浄徳から王子の浄蔵・浄眼に向けて発した内容に当たり、“汝等”の使用からは、発話者と受諾者に於ける関係（親子関係）の成立が確認できる。ここでも、強制を示す助動詞“応”が使用されているので、やはり全文が命令文であることが分かる。

上記のように命令文で使用される傾向が強い“汝”は、禁止を表示する文で使用されることもある。例えば「信解品」“汝等動作、勿得懈怠（汝等動作して懈怠すること得ること勿れ）”では、副詞“勿”が動詞句“得懈怠”に前置されることにより、全文が相手に禁止を促す内容であることが分かる。

## 2. 2. “若”

『法華経』全文中に見られる二人称代名詞には、“若”の使用も確認される。使用回数は僅か1回であるが、“汝”以外に使用された語彙の例として挙げておく。

『法華経』文中では“汝”と“若”それぞれの用例が連続する部分もあり、両語彙の使用条件を比較するため、その両用例を次に挙げる。

(21) T09-0018A

如是苦言、汝当動作。(信解品)

是の如く苦言すらく、汝当に動作すべし。

(22) T09-0018A

又以軟語、若如我子。(信解品)

又以て軟語すらく、若我が子の如くせん。

(21)では“汝”、(22)では“若”が二人称代名詞に使用されている。(21)では、長者が発話者に当たり、“汝”は“苦言”の内容の中で動作すべき者として子供に対し発せられたものとなる。これに対し、(22)では、“軟語”の中で子供を“我子”と認める内容が構成され、“若”はそのような立場にある子供に対し発せられたものとなる。

“苦言”の内容に含まれる“汝”、“軟語”の内容に含まれる“若”は、対象者は同じであるが、それぞれ“当動作”“如我子”の後続が示すように、表示機能の強弱には差がある。藤堂1978：1098は、“若”は「遠まわしに柔らかくゆびさす」を示すことから、後に“女”“如”と共に中称の指示詞に当てられ、「それ」または「なんじ」を指すようになったと述べている。(21)“若”の場合も表示機能は“汝”より柔軟であると書き手に認識され、適用されたと考えられる。

“若”は、例えば『史記』「陳涉世家」でも“若為傭耕、何富貴也（若傭耕を為す、何ぞ富貴ならんや）。”に使用例が見られる。牛島1967：165は、『史記』文中に於いて最も一般的に用いられる二人称代名詞が“若”であると指摘し、その根拠として“我”や“吾”とは併用さ



れているが、“予”や“余”とは併用されていない状況を挙げている。

### 3. おわりに

本論では、『法華経』で使用された人称代名詞の使用状況を調査対象とし、各語彙の使用条件や表示機能について分析した。調査対象には、一人称代名詞“我”“吾”“身”と二人称代名詞“汝”“若”を選んだ。

その結果、一人称代名詞では、“我”の頻度が圧倒的に高いことが判明した。しかも、“我”は全28品の殆どで使用されているが、使用回数がそれに次ぐ“吾”は合計5品に限られ、やはり“我”の使用が優勢であることが確認できた。二人称代名詞の場合は、“汝”の使用頻度が高く、“我”と同様に殆どの品で使用されていた。

以上示した人称代名詞の使用状況は、文中の人物の性格や心理状態を理解する根拠となるものである。全文中で“我”“汝”が特に多用され、しかもその使用範囲が広範囲に及ぶ“我”“汝”の使用条件に関する調査は、『法華経』を初めとする多くの経典の性質を明らかにする上で有意義であると考えられた。

#### 〈参考文献〉

- 王力1958.『漢語史稿（中冊）』科学出版社。  
 牛島徳次1967.『漢語文法論（古代編）』大修館書店。  
 太田辰夫1964.『古典中国語文法』汲古書院。  
 白川静1996.『字通』平凡社。  
 藤堂明保1978.『漢和大辞典』学習研究社。

#### 〈注記〉

- 1) 本論で引用された例文には、『大正新脩大蔵経』（全83巻、1925年7月発行、1988年2月普及版発行、大正新脩大蔵経刊行会）文中での使用箇所を示す記号を付す。最初のTは「大正」、数字は巻数と頁数、最後のA～Cは段数を示す。
- 2) 各例文の直後には、参考のため『訓訳妙法蓮華経并開結』（井上四郎編輯、平楽寺書店、1957年1月発行）に書かれた書き下し文を付す。但し、同書では“身”は「み」と読まれているが、これを本論では人称代名詞と解釈し、第一人称を示す語彙として扱った。
- 3) この結果を理由とし、牛島1967:161は、修飾関係の句には“吾”、賓語には“我”が用いられることが普通のように思われるとも述べている。

## 〈キーワード〉

人稱代名詞

第一人稱

第二人稱

形容詞的修飾語